



私の街こまつ



THE KOMATSU CITY COUNCIL NEWS

議会だより



12月議会補正予算

16億3,936万1千円を可決

Contents

12月定例会	2	議決結果	17
市政Q&A	5	行政視察報告	18
常任委員会 審査報告	14	活動ピックアップ	19
特別委員会 調査報告	16	議長の活動紹介	20

撮影 小松大谷高等学校写真部 1年 浅利 亮太さん



市議会HP



マチイロ

12月定例会

会期〈12月2日～12月22日〉

12月2日 開会

市長提出議案
 予算案 7件
 条例案 8件
 その他議案 4件

9日 一般質問 (8人)

10日 一般質問 (5人)

11日 一般質問 (5人)

市長提出追加議案
 予算案 7件
 条例案 1件
 その他議案 1件

12日 } 各常任委員会 (分科会)

15日 }

15日 特別委員会

18日 予算決算常任委員会

22日 閉会

市長提出追加議案
 その他議案 2件
 議員提出議案 1件

※議案等の採決結果 (P17参照)

条例案等をチェック (P15参照)

市長から提出のあった条例案やその他の議案については、各常任委員会で審議されました。

予算案をチェック (P14参照)

市長から提案のあった予算案については、予算決算常任委員会で審査されました。

主な提案内容を紹介します。

令和7年度12月補正予算

一般会計	補正額	13億4,634万8千円
特別会計	補正額	1億2,634万8千円
企業会計	補正額	1億6,666万5千円
合計	補正額	16億3,936万1千円

一般会計の累計

567億1,831万円

全会計の累計

1,150億6,430万9千円

物価高対応子育て 応援手当給付費



【補正額】 3億5,100万円

【内容】 物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、手当を支給します。

未来型図書館等複合施設費



【事業費】 174億4,500万円(R8～R26年債務負担行為額)

【内容】 事業費の内訳は、施設整備費として105億3,000万円、開館前の3年間の準備と開館後の15年間の管理運営費として69億1,500万円です。図書館を中心に、博物館や、市民の交流・活動を支える多様な機能を合わせ持つ融合型の施設として、市制90周年の節目となるR12年に開館予定です。

議案ってなに？

議案とは、議会の意思決定(=「議決」といいます)を必要とする市の重要な案件のことをいいます。市の基本構想や条例の制定・改正、予算、決算など、提出された議案はすべて議会でチェックしたのち、議決します。通常議案は市長が提出されますが、議員からも提出する場合があります。

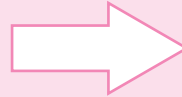
基本構想に関する議案

予算に関する議案

決算に関する議案

条例に関する議案

議 会



議案は一つひとつ議会で話し合われ、市政へとつながっています。

- ▽ 今議会では、市長が提出された議案に対する附帯決議を目的とした議案が、
- ▽ 議員から提出されました。

議員提出議案をチェック (賛否はP17参照)

議案第9号 議案第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第3号)に対する**附帯決議**

議案第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第3号)の審査の結果、未来型図書館等複合施設費(債務負担行為)について、下記のとおり特に意見を付しますので、予算及び事務事業の執行並びに後年度の予算編成に当たっては、十分留意し速やかに適切な措置を講ずることを求めます。

- 1 各年度の事業費(設計・建設・管理運営費)について、その状況を毎年報告・協議し、予算計上した上で、議会の議決を得ること。
- 2 市民負担や他事業への影響を考慮し、管理運営費を極力抑えるよう努めること。
- 3 来館者数が目標の40万人から乖離した場合や、専用駐車場の必要性が生じた場合など、開館後に起こりうる様々な事象について、その都度、議会と協議し、方向性を探ること。



附帯決議とは？

A 予算・条例案に対して、議会としての要望や意見などを表明する決議です。法的拘束力はありませんが、市はこれを尊重することが求められます。



本会議の討論 (P17参照)

橋本議員から以下の市長提出議案に対し、反対討論がありました。

議案第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算（第3号）

議案第79号 小松市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

議案第80号 小松市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第91号 令和7年度小松市一般会計補正予算（第4号）

議案第98号 小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事案件

名誉市民 なかだ かずお 中田 一於（本名：中田 和雄）氏（高堂町） の推挙に同意しました。

令和7年10月10日に 陶芸技法「釉下彩」で
人間国宝に認定されました



中田 一於 氏



人権擁護委員

たかしま としこ 高島 登志子 氏（千代町）

みずの さちえ 水野 幸恵 氏（矢田野町）

なかえ とおる 中江 徹 氏（殿町） の推薦に同意しました。

小松市議会議員 灰田 昌典 氏が11月25日をもって辞職されました。

昭和62年5月から10期38年にわたり小松市議会議員として務められ、第31代副議長、第36代議長の職を歴任されました。

市議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会はどこでも傍聴できます。

本会議を傍聴される場合は、傍聴者席（低層棟4階）へお越しください。定員は椅子席80名、車椅子席2名です。傍聴の受付の際に、整理番号札をお受け取りください。

委員会を傍聴される場合は、議会事務局（低層棟3階）へお越しください。定員は各5名です。

また、本会議の様子は、様々な方法でご覧いただけます！

☆テレビ小松

☆小松市議会ホームページ（生中継、録画配信）

<https://www.city.komatsu.lg.jp/citycouncil/3082.html>

◆詳細につきましては、議会事務局（電話0761-24-8138）へお問い合わせください。



小松市議会HP
生中継、録画配信ページ

一 般 質 問

市長、市民のため共に働いて
働いて働いて働いて働いて
いきましよう!!



かわさき じゅんじ
川崎 順次
議員

一括質問



動画でチェック

◆未来型図書館等複合施設の整備費について

Q 未来型図書館プロジェクト建設費105.3億円という高額な建設費に対し、一部から高すぎるという声、指摘がある。しかし、この複合施設は単なる図書館機能だけでなく、博物館機能も持ち合わせ、小松の未来を創造するレガシーと思っている。全ての市民の居場所、誰もが安心して過ごせる場所と考える。施設整備費の市の負担額は。

A 防衛省に対して、公共施設整備の支援強化を要望し、これまで定額補助であったものが定率補助、補助率3分の2へと見直され、結果、約34億円の補助適用を見込み、市の実質負担額も基本計画策定時を約1.4億円下回る約30.1億円で圧縮される見通しである。

◆未来型図書館等複合施設の管理運営費について

Q 本市が導入するPFI方式、SPCとは。コスト削減の余地は。

A 長期にわたり安定した運営とコストの最適化を図ることができる方式で、設計・建設・管理運営を一括して性能発注する手法。

事業全体を総括する特別目的会社（SPC）を設立することで、責任とリスクが一元化され、総合的なコスト削減にもつながると期待する。

Q 未来型図書館が目指すコンセプトは。

A 市民や事業者、大学、行政など、多様な主体が共に学び、考え、試みる、共創型の図書館を目指す。

◆物価高騰対策について

Q 市長は国からの重点地方交付金をどの分野に優先するか。

A プレミアム付商品券やマイナポイントの発行等を含め広く検討し、速やかに政策立案を進めたい。

Q 令和8年4月より国は小学校給食の無償化を実施予定。浮いた給食費で新たな子育て支援を。

A 国費の補助が得られた場合の対応について検討する。

Q 家計への負担軽減にスピード感を持って予算措置できないか。

A 既に検討を始めており、速やかに補正予算案として取りまとめ、年明け早々に市議会臨時会の開催をお願いしたいと考える。

◆防衛装備品関連産業の誘致と地域産業強化に向けた取組

Q 小松市の産業立地環境と国の動向について。

A 空路や陸路による抜群のアクセスを有し、高い技術力を持つ製造業が古くから集積されているなど、産業立地環境は優れている。国においては、防衛装備品の輸出についての現行ルールを撤廃する方向で協議されているほか、防衛産業を含む17分野を戦略分野に掲げ、設備投資を促す方針を示している。

Q 防衛装備品関連企業への誘致策について。

A 企業立地支援制度について、内容の見直しや、交付要件の緩和などにより、多様な企業が進出しやすく、継続的な事業運営に対し支援を実施するように改正を行った。

◆防災庁地方拠点誘致と災害対応強化の取組について

Q 防災庁地方拠点誘致に向けた市の姿勢について。

A 非常時のリスク分散や太平洋側での有事の際の政府機能のバックアップとして、同時被災の可能性が少ない日本海側に地方拠点を設けるべき。インフラの充実や小松基地との連動の可能性といった面からも、小松空港周辺が唯一無二の場所と考えている。国の動向を引き続き注視していきたい。

Q 多機能連携について。

A 国・県・自衛隊・警察・民間企業などの関係機関とは、平時から防災訓練などでコミュニケーションを図り、実効性のある体制の構築に努めている。発災直後の物資などの供給の安定化を図るため、民間企業との新たな協定締結を検討している。

Q 目指す将来像について。

A 2027年度以降の設置が取り沙汰されている防災大学校について、防災庁地方拠点と合わせた誘致活動についても検討したい。地域一体となって防災力を高め、その防災力を活かしながら、空港周辺のまちづくりを展開していきたい。

企業誘致と
地域産業強化に向けて



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一括質問



動画でチェック

こまつの魅力アップと
安心安全なまちづくり



なかにし はじめ
中西 肇
議員

一括質問



動画でチェック

◆小松空港を活用したまちづくり

Q 小松空港ターミナルビルの改築について。

A 小松空港ターミナルビル基本構想検討会議では、ターミナルビルの機能強化や空港運営等への民間活力・知見の導入について検討し、利便性や快適性を高める機能やにぎわい創出等について議論された。本市からは、県の行政庁舎の合築を提案している。

Q アリーナ構想の進捗状況と今後の展望について。

A 令和4年に当時の北國フィナンシャルホールディングスから民設民営のアリーナを核としたプロジェクトが打ち出された。事業者は、建設費の高騰を理由に民設民営を断念し、官民一体での事業実現に方向転換。令和7年10月、民間主体での建設を否定する報道がされた。アリーナ構想を勘案して産業団地を売却した経緯があるため、事業者都合による計画変更で空港周辺のまちづくりに影響があつてはならない。今後、活用策の検討を進めたい。

◆下水サーベイランスについて

Q 下水モニタリングによる感染症流行情報発信について。

A 令和3年、本市と金沢大学等による下水疫学実証研究を開始。国の実証事業を経て、令和4年11月から下水モニタリング情報を発信。今後、新たなウイルスに関する分析精度を検証するなど、安心して暮らせるまちを目指す。

◆小松辰口線について

Q 主要地方道小松辰口線の軽海町～遊泉寺大橋間の交通安全施設整備は、十分か。

A 道路管理者である石川県が、注意喚起を促す標識や路面標示等を順次設置する予定である。横断歩道、信号機等の設置は、地元住民の意見を聞きながら石川県と公安委員会に交通安全対策を要望する。

Q 市道遊泉寺中海線の川尻橋の早期完成及び事業完成セレモニーについて。

A 令和8年に橋梁が完成し、その後、取付道路等の工事を進める予定。開通式は、関係者や地元住民の意向をまとめ、事業者である石川県に伝える。

農山村地域における脱炭素推進活動と
荒廃農地有効活用について



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

◆脱炭素推進活動の取組について

Q 2021年8月にゼロカーボンシティ宣言して以降、小松市ではどのような取組を行ってきたか。

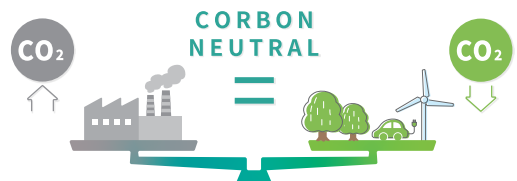
A 小松市役所では、公用車のEV車など低公害車への切替えや、公園・道路照明を含む公共施設のLED化、またエコロジープークこまつのごみ焼却熱を活用し、発電したカーボンフリー電気の市庁舎・病院への供給に加え、市庁舎へのカーボン・オフセット都市ガスの導入を行っている。

また、市民向けに住宅用蓄電システムや、薪ストーブなどの導入に対する再生可能エネルギー設備設置費に対する補償のほか、町内会にはLED防犯灯の支給を、事業者向けには省エネに向けた設備導入支援を展開している。

Q その効果と実績は。

A 本市におけるCO₂排出量と削減率は、基準年の2013年では排出量122万2,000トンに対し、5年後の2018年度の比較では排出量が102万5,000トンの削減率16.2%、直近の2022年度の比較では、暫定値となるが排

出量が90万3,000トンとなり、削減率は26.1%と、着実に削減が進んでいる。ただ一方で、本市の5年後である2030年度の50%削減目標を達成するためには、さらなる脱炭素化の取組が必要であると認識している。



◆荒廃農地有効活用について

Q 早成日本桐とは何か。

A 品種改良により日本古来の日本桐から生まれた特殊な桐で、従来の品種よりも数倍も速いスピードで成長し、5年で伐採、利用可能な大きさに成木化するものである。

Q 本事業の効果と期待は。

A 地球温暖化対策や耕作放棄地の活用、地域の経済循環など、里山地域における複数の社会課題を同時に解決できるのではないかと考えている。

◆未来型図書館建設について

- Q 年間目標来館者数を40万人と設定しているが、必要となる駐車台数は。
- A 周辺の既存駐車場は260台。平日268台、休日308台が必要と試算している。
- Q 専用駐車場が必要ではないか。
- A 休日は市職員駐車場の活用を考えている。開館後の実際の利用状況を踏まえ、慎重に検討する。
- Q 駐車場不足がもたらす影響と改善策は。
- A 周辺道路の混雑が予想されることから、案内・誘導の強化やイベント開催時間の工夫などで、安全安心な交通アクセス対策を進める。
- Q 短期的・中期的な公共サービスの縮減・低下の懸念は。
- A 市民サービスの充実につながる事業であり、他の公共サービスを縮減・低下させる考えはないが、時代やニーズに応じた見直しは必要。

◆高齢者の健康増進の支援

- Q 千松閣廃止に伴う類似施設の検討は継続しているのか。

◆PFI手法選定と将来財政状況は

- Q なぜ特定目的会社（SPC）方式なのか。
- A SPCは複数企業を束ねて窓口を一本化し、設計段階から運営や維持管理を見据えた提案により、長期的なコスト削減とサービス向上を実現できる。また、倒産隔離による事業への影響を最小限に抑えられる。
- Q 従来管理費と当計画の比較は。
- A 年間運営費は、既存施設で約1.8億円である。新施設は、機能拡充や開館時間の増加、ライフサイクルコストの考え方を踏まえ、約4.61億円である。
- Q 3年間の開館準備費用内容は。
- A 企画運営会議の開催や新たな図書の調達、職員研修や広報等を見込む。
- Q 運営費（債務負担行為に充てる）と財政指標動向は。
- A 実質公債費比率がプラス0.8、将来負担比率がプラス8.9程度の影響、健全化判断比率は早期健全化基準を上回らない見込み。

- A 高齢者のみを対象とした施設を新設する考えはない。生きがいづくりができる場所として、未来型図書館等複合施設がその機能を果たすと考えている。
- Q 湯ったりシニアふれあい入浴助成券の今年度の利用状況は。
- A 利用上限を20回に増やし、上半期は前年比で約200人増加。
- Q 入浴助成券の利用可能な浴場施設の拡大は。
- A 地域で偏りのないことが望ましいと考えており、浴場組合と協議している。

◆能登半島地震による下水道復旧工事について

- Q 発注状況と入札不調について。
- A 60%が発注完了。汚水を流しながら工事を行う施工面や衛生面、県内の災害復旧需要の急増が影響し、入札不調が発生した。
- Q 全ての復旧工事の完成時期は。
- A 令和9年度の第1四半期までに全ての工事を完成できるように努める。

未来型図書館建設で不足する
駐車場の増進の支援について
増進の支援について
高齢者の健康



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

- Q 総合プロデュース人材活用と未来型図書館への思いは。
- A SPCに総合プロデューサーを配置し、市民との共創によるまちの総合サービス拠点へと押し上げることを期待している。市民1人1人の豊かな時間の積み重ねこそが、本施設の成果になるものと捉えている。

◆小松市の具体的な物価高対策は

- Q 重点支援地方交付金の追加額と本市が取り組む物価高対策事業は。
- A 自治体が使途を決められる重点支援地方交付金に2兆円が計上された。本市では、プレミアム付き商品券やマイナポイント発行の再実施を検討している。

◆道路補修管理の通報アプリ

- Q 道路維持管理体制DXの状況は。
- A 道路維持管理アプリの導入を検討し、実証実験を行っている。
- Q 市民からのLINE通報システムの導入の考えは。
- A アプリの利便性がさらに高まれば導入を検討したい。

未来型図書館等複合施設について



かたやま しゅんじろう
片山 瞬次郎
議員

一括質問



動画でチェック

誰もが参加できるスポーツ
と小松准看護学院について



さいとう かずみ
齋藤 和美
議員

一括質問



動画でチェック

◆誰もが参加できるスポーツの推進について

Q 障がい者スポーツや共生型スポーツを継続的に普及していく考えはあるか。

A 障がい者スポーツの推進は、多様性を認め合い、共生社会の実現の観点からも重要なテーマであると捉えている。関係団体と連携を図りながら、障がい者スポーツや共生型スポーツの普及促進と情報発信に努めていく。

Q 座位バレーボールの全国大会の誘致の考えはあるか。

A 本市では、高速道路・新幹線・空港があるアクセス性の良さを生かし、各種競技の全国大会の誘致を行っているところである。今後、座位バレーボールが継続的に活発に行われるようになれば、補助要綱に従って支援していく。

◆准看護学院の安定した人材確保について

Q 准看護学院が地域医療に果たしている役割をどのように捉えているか。

A 看護人材は、病院や診療所、介護や福祉施設、こども園や放課後等デイサービスなどでも必要とされる人材であり、学院は重要な機関であると捉えている。

Q 学院の運営について、どのような話し合いが進められているのか。

A 看護の専門性と防災の観点の相互作用により、災害支援が新たな入学動機の視点となり得る可能性について話し合われている。

Q 入学者確保のための新しい取組の必要性について。

A 市内にとどまらず、南加賀や県内全域の関係機関との一層の連携が必要。それぞれの分野の資格取得に准看護師の資格は有益である点など、具体的なイメージが描けるような発信も必要である。多岐にわたる分野で活躍できる点についても、学生から社会人、防災士をはじめとする地域で活躍する幅広い方々に対して伝えていくことが求められる。

分岐点
春に続いて秋まで！今が「勸進帳のふるさと・小松」の

◆「勸進帳のふるさと・小松」について

Q 来春で終了となる「日本こども歌舞伎まつりin小松」と同時に、「中学校古典教室」も来秋の開催が見送りとなった。官民一体となって、上演機会の堅持を図るべきでは。

A 古典教室については、小学校、高校との連携も検討し、令和9年度からの新たな上演方法を模索する。勸進帳についても、新しい取組と合わせ、一体的に検討を行う。



来年度の開催が見送りとなった中学校古典教室

◆未来型図書館について

Q イメージが想起しにくい「未来型」に代わる新しい呼称を。

A 「未来型」の名称は本施設の理念を的確に反映しており、その内容や役割を丁寧に説明し、市民理解につなげていきたい。

Q 図書館構想には「市民活動の機能の場」とある。ならば、市民団体への活動助成制度を廃止せず、さらなるバックアップで活動機運の醸成を。

A 地域貢献活動を行う市民団体等の設立支援という初期の目的が達成されたと判断し、代替の助成制度の設立は考えていない。

◆昨今多発する火災被害について

Q 発生原因を検証し、さらなる被害を未然に防ぐための対策・啓発を。

A 消防団と緊密に連携し、地域に根差した初期対応をさらに充実させていく。

◆アリーナ構想の今後について

Q 現状は厳しいが停滞は許されない。未来にどうつなげていくのか、市の所見を問う。

A 空港周辺のビジョンと整合する形での活用策について、今後しっかりと検討を進めていきたい。



よしもと しんたろう
吉本 慎太郎
議員

一括質問



動画でチェック

未来型図書館等複合施設の整備について



はしもと よねこ
橋本 米子
議員

一括質問



動画でチェック

◆未来型図書館等複合施設整備費について

Q 基本計画時の86.3億円から今回105.3億円に増加した理由と市民負担額について。

A 物価高騰を見込むとともに、事業算定の精度向上を図った結果、増加した。防衛省や国土交通省の補助制度や地方債を最大限活用することにより、市の実質負担額は約30.1億円まで圧縮される見通し。

Q 図書館は図書館法に基づく社会教育施設であり、市民の学習権を保障するところである。利益を目的とする特別目的会社が運営する指定管理方式はなじまないと思う。

A 市民の学びを支える社会教育施設としての理念は、PFI手法や指定管理の導入によって阻害されるものではない。市としても定期的なモニタリングによる運営内容の確認・評価を行う。

Q 未来型図書館の図書司書は正規で採用されるのか。

A 指定管理者となる民間事業者の個別の雇用形態に市が直接指示することは

できないが、働きがいのある環境となるよう、官民連携で取り組んでいきたい。



特別目的会社（SPC）が担う未来型図書館

◆こども誰でも通園制度について

Q 本制度の実施施設予定数をどのくらいと考えているのか。

A 類似事業である一時預かり事業として、昨年度は市内40施設のうち36施設が実施。利用者は478人。ニーズに大幅な増加はないと見込んでいる。

Q 現在でも「マイ保育園事業」や「一時預かり事業」がある中で「こども誰でも通園制度」を事業者が実施する上で必要な諸準備をどう指導されるのか。

A 施設長会との慎重な協議を重ねながら、事業を円滑に実施できるよう必要な準備を進めていく。

◆未来型図書館について

Q 本施設における建築資材、部材の活用は。

A 積極的に地域産材や地域の技術の活用を求め、資機材や備品等の調達及び職員雇用は可能な限り市内から行い、地域経済への波及に考慮する。

Q 駅と図書館間を、自動運転バスによる直行便で運行しては。

A 新しいまちの拠点となる本施設へのアクセスは重要な観点として整理し、本施設への移動にふさわしい公共交通を検討していく。

◆災害時のドローン運用について

Q 緊急時の運行ルートの確保及び離着陸場所の設定が必要では。

A 災害時は、平時の飛行ルートによる輸送手段の活用が有効であり、新規ルートの設定は、離着陸場所の設定や備蓄の増強、避難者輸送などを含めた検討が必要である。

Q 災害時のトイレカー導入について。

A 国の登録制度を活用して登録された車両を広域的に活用することを基本とし、

市が確保する車両については、民間事業者が所有するトイレカーの活用を優先に考えている。

◆空き家の利活用促進について

Q 利活用促進への支援状況は。

A 空き家の改修補助は、最大50万円の補助額であり、過去5年間の利用実績は122件である。

Q 特定地域づくり事業協同組合等と連携した移住者支援について。

A 組合・市・支援法人が連携し、移住希望者の多様なニーズに応じたマッチング等により、安心して就労、移住・定住が図られるよう取り組んでいきたい。

◆高齢者見守り支援について

Q 北陸電力が見守りサービスを行っているが、本市の見守り支援充実に向けての考え方は。

A 北陸電力のサービスは導入コストや利用料が安いという利点がある。本市としては、必要としている方へ様々な支援サービスの情報提供を行っていきたい。

未来型図書館・防災体制・空き家利活用・高齢者見守りに



ひがし こういち
東 浩一
議員

一括質問



動画でチェック

未来型図書館の
債務負担行為について



たかの 高野 哲郎
てつろう 議員

一括質問



動画でチェック

◆未来型図書館について

Q 市は、債務負担行為（借金）174億円を認めるよう議会に求めている。起債型PFI手法を採用した背景と理由は。

A 民間ノウハウの発揮等が期待されることから、設計・建設・管理運営を一括性能発注するPFI手法が最適であると判断した。また、財政負担の見通しが立てやすくなることから、起債型を採用した。

Q 管理運営費について、15年間で年平均4億6,100万円、市民一人あたりに換算すると4,500円であるが、この金額は妥当なのか。

A 市民ギャラリーなど多面的な機能を有し、また、社会からの孤立を感じている方々を含めた、あらゆる人々の満足度を高める運営に重点を置いた施設であることから、一定の人員、費用が必要となる。

Q 管理運営期間15年の長期契約となるが、持続性は保たれるのか。

A 市からのサービス対価や貸館等の使用料収入等は、事業の安定した財政基盤を支えるものとなる。

Q 今回の多額の投資を説明する上で、来館者40万人は「必達」の目標と考えるが、市の考えは。

A 既存施設の利用実績や、類似施設の実績も参考に、運営期間を通じて継続的に達成すべき水準として設定した。

Q 仮に来館者数が目標に達しない場合、市が払う運営費は。

A 大きく目標を下回る場合は、事業内容等の見直しや、改善計画の提出を求める予定。改善がない場合は、支払額の減額も可能。

Q これからの20年間、議会への報告体制は。

A 今後も適宜報告しながら進めることで、議会のチェック機能が十分に発揮されるよう努めていく。



未来型図書館建設予定地

未来型図書館等
複合施設費について



にいた 新田 寛之
ひろゆき 議員

一問一答



動画でチェック

◆本市の財政状況について

Q 現在の市債残高は。

A 全会計の市債残高は、平成21年度末の1,434億円をピークに徐々に減少し、その後、令和元年度末で1,199億円、令和6年度末で1,046億円となっている。

Q 金利が1%、小松市職員の給与が毎月1万円上がった場合の市債元利償還金や人件費に与える影響額は。

A 令和7年度予算において、全会計で新たに発行する市債109億円で借換え債の15億円を加えた124億円分について、仮に金利が1%上昇した場合の影響額を試算すると利払い額は1.2億円増加となる。人件費については、毎月の給与だけでなく、賞与、社会保険料も含めて推計すると、全会計の職員分で約3億3千万円の増加となる。

◆未来型図書館等複合施設について

Q 管理運営費の財源は。

A 公共施設の管理運営費に対する補助金については、一般的に恒常的な補助制度は設けられておらず、現時点では市の一般財源等での負担を基本に考えている。

Q 施設整備費は補助金の獲得により、市負担が抑えられたことは評価するが、管理運営費の毎年4億6千万円の負担が重い。他事業への影響や、市民サービスの低下及び受益者負担増等が懸念される。

A 財源については、産業団地など産業創生の好循環を生み出す取組により、税収増につなげていく。財源を確保するためにサービスを見直すことはしない。受益者負担は、マクロの中でバランスを見ながら、政策・制度の見直しを判断し、より効率的に、より効果のあるものへと転換し、市民サービスのさらなる向上を目指していきたい。

◆学校における保護者対応

Q 保護者からの過度な要求で悩む先生の
実情をどう把握しているのか。

A 保護者対応にストレスを抱える教員は少
なくない。現場では担任から管理職へ
段階的に対応している。学校で解決できない
ものは教育委員会が対処しており、今年度は
12件あった。

Q 教委は過度な要求に対する明確な基準
と学校を守る体制をどう整備している
のか。

A 教委として独自の基準は定めていないが、
市要綱に基づき不当要求と正当な要求
を区別して対応している。顧問弁護士のサポ
ートに加え、今年度から教員が教委へ直接メ
ールで相談できる体制を整備した。

Q 東京都教委は12月上旬、過度な要求へ
の対応ガイドラインを公表した。本市
も対応方針を作成してはどうか。

A 必要性、妥当性についてしっかりと検討
していきたい。

Q 管理職が先生を守るため、研修での保
護者対応・危機介入・メンタルケアの
強化を求める。

A 教員が一人で悩みを抱えないことが重
要であり、効果的な研修についても検
討し、実施したい。

Q 先生が追い込まれるほど、子どもたち
に向き合う力は失われてしまう。先生を
守る体制づくりを教委が先頭に立って進めて
いくという決意を聞かせてほしい。

A 教育長として現在の考えをお伝えしたい。
不適切な要求にはルールに基づき毅然
と対応し、管理職や教委が教員を支え、働き
やすい環境整備を進めることで、丁寧な保護
者対応と子どもの成長につなげていきたい。

◆乳児等通園支援事業について

Q 市外からの利用について。

A 他自治体住民の利用も可能。ただ、本
市民の優先利用枠を事業者に求めるこ
とは可能なため、利用状況をみて対応していく。

Q 月10時間の利用可能時間を自治体判断
で増やせるのか。

A 超過分は市負担となるため、影響が見
えるまでは国基準どおり上限10時間で
実施する方針。

先生を守ることは
子どもを守ることは



きのした ひろゆき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

◆ヤングケアラーについて

Q 子ども家庭庁は記名式のスクリーニ
ングが望ましいとしているが、調査は記
名式で行ったか。

A 無記名式で行った。

◆ケアラー支援条例制定について

Q 介護保険制度は、原則要介護者のみを
給付対象としている。一方、各自治体
が制定したケアラー支援条例は家族介護者で
あるケアラー本人をサービスの対象としてい
る点に違いがある。例えば、相談から短期入
所であるレスパイトにつなげる支援導線の確保、
就労支援、奨学金など多岐にわたる。市は既
存の介護保険制度で十分という認識なのか。

A 介護保険制度そのものが、要介護者と
家族介護者の支援が一体的となってい
ると捉えている。

Q 他の自治体はケアラーのみを扱うワン
ストップ相談窓口の事業を行っている。
ケアラーは孤独感を感じている。自分が追
い詰められている、放棄まではいかなくても、

楽になりたいと思っても相談できない現実が
ある。実際に一度も介護保険事業を使わずに
家庭内で介護をしている方もいる。一番の問題
は、ケアラーが潜在化していること。市は
見えている方だけを支援しているのではないか。

A 今まで声を挙げられなかった方にも目
が届くよう、高齢者総合相談センターや
社会福祉協議会とも連携しながら支援している。

Q 地域サロンやカフェを運営する地域ケ
アラの高齢化や負担について、市は
現状を把握しているか。

A 高齢化により、活動を継続的に実施す
ることに課題が出ているサロンがあるこ
とは認識している。

Q 全てのケアラーを途切れなく、包括的
に支えていくためには個別の事業や部
署ごとの取組では不十分である。条例化をも
って市として体制を明確に示すことが必要だ。

A 条例制定は、市の方針を示し、市民の
認識向上を図る上で意義はあると捉え
るが、本市としては条例制定以外の手段によ
って目指していけると考えている。

ケアラー支援条例が必
要であることについて



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

獣害(イノシシ)駆除について



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

◆現状と駆除方法について

Q 農業等の被害額、10年間の捕獲頭数の推移及び駆除の方法は。

A 令和元年の14,917千円をピークに減少後、令和5年度以降増加し本年度9,504千円となった。捕獲頭数は豚熱拡大前の約400頭から令和3年度106頭まで減少し、本年度209頭に回復。箱罠での捕獲を実施。

◆狩猟者について

Q 登録者数は。

A 本市在住の、石川県猟友会能美小松支部の会員は75名である。

Q 狩猟免許取得者の内訳と取得者の最年少及び平均年齢は。

A 第一種銃猟が26名、第二種銃猟が2名、罠猟が60名、網猟が2名。最年少は26歳で平均年齢は61.8歳である。

Q 資格取得までのプロセスと資格取得への支援は。

A 猟具に応じた狩猟免許が必要で、試験が実施されている。銃猟にはさらに銃砲所持許可が必要で、講習会や射撃試験を経て申請可能となり、猟銃取得まで数か月かかる。

イノシシ被害対策協議会では、免許申請手数料や講習費用を全額補助している。

Q 猟友会登録時の費用負担と駆除の報酬は。

A 年会費19,500円と狩猟税及び登録手数料が必要。報酬は成獣1頭18,000円～19,000円で、このほかイノシシ協議会より助成金支給や餌代補助がある。

◆捕獲後の取扱いについて

Q 処理方法は。ジビエアトリエの現状と当初の目標値との整合性は。

A ジビエ利用可能な個体はジビエアトリエへ引き渡し、適さない個体はエコロジーパークで処分している。豚熱感染拡大前に年1,000頭の利用計画で建設されたが、制限の影響で処理数は減少。本年度150頭が搬入された。生息数増加で搬入数は増えている。

◆捕獲頭数を増やすための今後について

Q 狩猟者登録増の施策は。

A 従来1町内1名としていた捕獲従事者の増員を認めるなど、捕獲強化や農作物被害軽減につながる支援を行う。

地方議員の報酬について



みやにし けんきち
宮西 健吉
議員

一問一答



動画でチェック

◆本市の議会費の割合について

Q 過去15年間の経緯は。

A 議会費の割合は平成23年度が1.1%で最も高く、その後は0.7～1.0%で推移している。15年前と令和7年度を比較すると、議会費そのものは減少していないが、財政規模そのものが増加傾向にあることから議会費の割合が低くなっている。

◆本市大卒職員の初任給の推移は

Q 過去15年間の経緯は。

A 令和7年度の大卒初任給は平成22年度比27.8%増の大幅引き上げとなった。一方、過去には減額や据え置きもあり、社会情勢を反映して推移している。

◆議員の特別職報酬等審議会について

Q 議員1人当たりの年経費は、報酬月52万円、期末手当、政務活動費、共済給

付費、委員会視察研修費等を合計し約1,142万円である。長年報酬は上がっておらず、議員の資質向上を図るには、議員報酬を適正水準に引き上げる必要がある。

議員定数については、本市の人口が10万人を割り込んだ際は、議員定数を2名減らすべきと考える。

特別職報酬等審議会の開催の流れを伺う。

A 議長からの議員報酬改定提案に対し、市長が特別職報酬等審議会を設置・諮問し、審議会の答申を受け、条例改正案を市議会に提出する流れとなる。

Q 市長を含め市三役の特別職の報酬についても一緒に検討しないか。

A 特別職の報酬は、小松市との類似団体や県内自治体の動向を踏まえ、バランス等を十分配慮して検討する必要がある。現時点で三役の報酬検討には入っておらず、まずは議会から議員報酬について要請があれば、審議会で市民意見を聞き決定したい。

◆目標40万人の根拠と集客戦略

Q 未来型図書館の年間来館者数40万人の根拠は。

A 図書館機能については、蔵書数や人口等の要素に基づく予測モデルで34万人、博物館・市民交流機能では各3万人と算定し、運営期間を通じて継続的に達成すべき目標として設定した。

Q 既存施設との差別化や共存共栄の戦略は。

A 芦城公園エリアを人文系、駅周辺を自然科学系など、特色を分け、施設間で利用者を奪い合うのではなく、相乗効果を生み出し、地域全体の学びの基盤を強化していく。

Q 「未来型」という名称が市民への浸透を阻害していないか。

A 現在は発想を広げる段階であり必要な言葉と考える。今後、民間提案を受け具体的なコンセプトが決まる中で、市民に愛着を持っていただけるような愛称が決まってくるのではないかと思う。

Q 2040年における維持管理コストと市民負担へのビジョンは。

A 将来の豊かさのための投資と考えている。産業団地からの税収増効果や基地関連交付金の確保等、多角的な財源確保により持続可能な運営を目指す。

◆生成AIの導入と活用

Q AI活用の現状と広報業務等への導入は。

A セキュリティ対策を行っている生成AIを導入済。広報紙の校正やSNS投稿作成等に活用しており、今後も業務効率化に向け積極的に推進する。

Q 市民の問合せ対応（電話・チャットボット）へのAI導入は。

A まずはAIが参照するWeb上の最新情報更新を優先する。問合せ対応AIは、費用対効果等を見極め研究する。

未来型図書館と2040年のデジタル社会



よしば ぶんご 吉柴 文悟 議員

一問一答



動画でチェック

◆橋北地区曳山保存展示施設

Q 令和5年12月議会で、橋北に曳山保存展示施設を整備することにより橋南との回遊性を提案。令和7年3月議会で、協議会等の現状を確認。現在の進捗状況は。

A 令和7年3月の議員の質問以降では、3月、9月、12月と計3回の懇談会を開催。新たな施設機能の検討の参考とするため、8月には岐阜県羽島市の保存機能に特化した山車会館と、滋賀県長浜市の展示・学習機能も備えた曳山博物館を視察した。

Q 課題や各町からの要望は。

A 曳山を所有する町では、担い手の不足、経費負担の増加などから、曳山の組立・展示や子供歌舞伎の上演が年々困難となっていることが最大の課題。橋北3町からは、曳山3基を同時に収納し、施設内での組立・解体や修理が行えること、雨天時の上演にも配慮されていることに加え、人口減少・高齢化が進む中で、整備に当たってはスピード感を重視してほしいとの強い要望があった。立地に関しては、曳山交流館みよっさとの機能分担

や小松駅周辺から芦城公園周辺への回遊性創出といったまちづくりの視点に加え、閉塞感のない道路に面した場所で、地域の誇りとしての曳山が日常的に目に入る立地が望ましいとの意見が出された。

Q 今後の予定や立地は。

A 都市計画・建築上の制約も整理した結果、絵本館ホール駐車場と旧京町郵便局跡地を一体的に活用することで、整備に必要な施設面積を確保できる見通しが立った。現在、地権者との協議を進めており、建設予定地として決定したところである。

この場所は、曳山を所有されている京町地内に位置しており、お旅まつり時の曳山運行が円滑にできることや、未来型図書館等複合施設整備を契機に大きく変わろうとしている芦城公園周辺施設との連携が図ることができることから、最適な場所だと考えている。

今後のスケジュールについては、令和8年度には建設用地の取得及び建設工事の実施設計を進める予定である。

橋北地区曳山保存展示施設、整備場所決定



はまぐち じゅんや 濱口 淳也 議員

一問一答



動画でチェック

予算決算常任委員会

議案第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算 (第3号) について

■未来型図書館等複合施設費

(債務負担行為17,445,000千円)

令和8年から令和26年までの期間における、債務負担行為です。事業費の内訳は、施設整備費として105億3,000万円、管理運営費として69億1,500万円です。

施設整備費については、令和8年から令和12年までの設計及び建設にかかる費用であり、財源については、国からの補助金が53億円程度、その他地方債を充てることにより、市の実質負担額は約30億円となる見込みであるとのことです。

管理運営費については、令和9年から令和11年までの3年間の開館準備費用及び、令和12年から令和26年までの運営や維持管理にかかる費用であり、開館後の15年で平準化すると、年額4億6,100万円であるとのことです。

施設整備費については、国の補助制度とエリア再編を最大限活用し、市の負担が大きく抑えられたことは評価したいとの意見がありました。

本施設は、小松の未来のレガシーとして市民から期待される施設であり、もし、今後の整備スケジュールが遅れるようなことがあれば、国からの補助金の適用に影響が及ぶなど、今後の整備に支障をきたす恐れがあるので、遅滞なく進めてほしいとの意見がありました。

また、本施設は、幅広い世代の人たちが学んで集えるような一大拠点となることが期待されるため、駅前から回遊できるような仕掛けづくりをし、まちづくりにつなげていけるよう取り組んでほしいという意見がありました。

本事業で採用するPFI手法については、契約上、公平性を保つことができ、また、設計の段階から運営事業者の声を取り入れることができるため、とてもよい手法であるとの意見がありました。

一方、PFI手法について、事業者を決定する前に、事業総額を債務負担行為として議決を求められる点や、設計・建設・管理運営を一括で発注することにより、議会のチェック機能が働かないのではないかという点について、懸念を示す声がありました。

駐車場については、既存の駐車場では不足が見込まれることや、動線の確保、誘導員の配置の必要性など、課題が多いのではないかという意見もありました。

一部の委員からは、図書館は社会教育施設であるため、市が直営で運営すべきであるとの反対の意見がありました。

各委員の意見を聴取した結果、賛成者が多数であることから、総務企画分科会として予算案は了とし、また、本件は、PFI手法や、長期に渡る事業期間の債務負担行為などに対し、様々な意見が出されたことを踏まえ、今後、議会として注視していくことが必要であるため、原案に附帯決議を付することです承を得た次第です。

■生活習慣病予防対策推進費 (517千円)

明治安田生命保険相互会社からの寄附金を骨の健康について理解を深めてもらうために作成したDVDの複製等に活用するものです。

DVDという媒体は高齢者に有効としつつも、将来的に幅広い世代が活用できるよう、デジタル配信といった多様な媒体での展開を求める意見がありました。

■ひとものづくり科学館魅力アップ費 (1,752千円)

ハウメット・エアロスペース財団からの助成金を活用し、冬期のプログラミング言語教室及び発表会の開催や、新たなプログラミング教室の機材を購入するものです。

■市内コンベンション開催支援費 (6,000千円)

学会・大会・合宿等を開催する団体に対して宿泊費等を補助するもので、利用件数の増加に伴い、増額補正を行うものです。

令和6年度の交付件数86件に対し、今年度は9月末までの段階で74件と、前年同月比で54%増になっているとのことです。申請手続きをWeb上で完結するよう変更したことにより、制度を利用しやすくなったことが要因として考えられるとのことです。特に利用が増えているのは、学生のスポーツ合宿で、温泉地の宿泊施設が選ばれているとのことです。宿泊費1泊当たりの補助額は、合宿等で1,000円、国際学会の場合は国内参加者が2,000円、国外参加者は5,000円となっています。

小松を知っていただく機会となるいい取組であり、情報発信に力を入れて、さらなる利用者拡大を目指してほしいとの意見がありました。

■人間国宝中田一於展開催費 (7,500千円)

本年10月、陶芸技法「釉下彩」で人間国宝に認定された、中田一於さんを称えて開催する特別展に係る費用です。会期は令和8年3月20日から5月17日で、会場は小松市立本陣記念美術館とのことです。

議案第91号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第4号)について

■特別職人件費及び議員報酬手当について

令和7年人事院勧告に準じた職員の給与改定を実施すべく、民間給与の状況を踏まえ、一般職員の月例給については平均3.3%の引上げ、また、一般職員の期末・勤勉手当及び特別職等の期末手当についてはそれぞれ年0.05月分の引上げを行うため、所要の補正を行うものです。

一部の委員からは、特別職等の給与改定は人事院勧告制度の性質と異なるのではないかと意見がありました。

■物価高対応子育て応援手当給付費(350,600千円)

国の総合経済対策による、ゼロ歳から高校3年生までの子供一人当たり2万円の給付金に係る費用です。

事務量の増加に伴い、職員の負担への影響や業務効率化についての意見がありました。本給付金は、迅速な支給を優先するため、今回は対象者への意向確認を郵送で行う方針とのことですが、将来的な対応を見据えて、マイナポータル等のデジタル活用を検討してはどうかとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■議案第98号 小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

令和7年人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて市職員等の給与を改定するもので、地域の民間水準を踏まえ、一般職では、若年層を重点に月例給や期末・勤勉手当支給月数の引上げ、会計年度任用職員では、月例給や期末手当支給月数の引上げ、特別職等では、期末手当支給月数の引上げを行うため、所要の改正を行うものです。

一部の委員からは、特別職等の給与改定は人事院勧告制度の性質と異なるのではないかと意見がありました。

■令和7年実施小松市職員採用候補者試験結果について

6月と9月に試験を実施し、受験者数133人に対し、合格者は46人、合格倍率は2.9倍でした。

大卒の技術職の採用については、当初募集に続いて再募集も行いましたが、応募はいずれもゼロでありました。

この状況を踏まえ、まずは技術職の仕事や働き方を理解してもらうため、インターンシップを実施してはどうかとの意見がありました。

その他として、先月発生した大文字町での建物火災について、三日後に再燃と思われる火災が起きたことに関し、

原因をよく検証し、その検証結果を、後日委員会で報告してほしいとの意見がありました。

福祉文教常任委員会

■議案第79号 小松市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について 及び議案第80号 小松市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

令和8年度開始の乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施にあたり、国基準に基づく条例の制定が求められるため、許可基準及び運営基準を定める条例を制定するものです。

■議案第82号 ひとつものづくり科学館条例の一部を改正する条例について

一般入館者数の少ない時間帯を見直し、令和8年4月より開館時間を短縮し、午前10時から午後5時までとするものです。団体利用やホールの専用利用、夏休みなどの繁忙期については、別途対応することです。

また、利用料設定のない部屋の専用利用の希望者が多くありながら、貸し出すことができなかったことから、エントランスホール、科学実験室、技術工作室、会議室についてそれぞれ料金設定を行うものです。

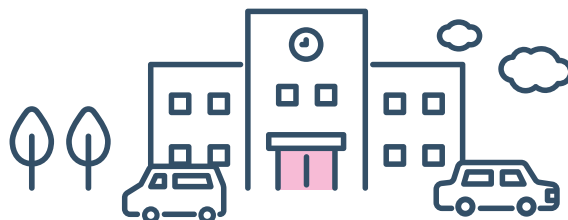
企業経営同様、市が利用する場合においても料金に関しては減免措置の廃止など経営の安定を図るべきとの意見がありました。

■学校規模配置最適化基本方針策定に係る検討の状況について

学校規模配置最適化基本方針の年度内の策定に向けて、本市が目指すべき教育の在り方として「令和の日本型教育」を掲げ、学校施設の水準や機能、適性規模・適正配置について検討を進めているものです。

小松市教育大綱に掲げる「時代に即した持続可能な学校教育環境を整備」という視点を踏まえ、フレキシブルに対応できる創造的空間の整備を目指すものとして、あるべき学校施設の方向性が示されたものです。

子供たちの多様な学びのスタイルを理解する一方で、節度ある教育を望む意見や、通学時における送迎等の自家用車の動線は、安全性の確保と地域の意見を考慮しながら調整する必要があるとの意見がありました。



経済建設常任委員会

■特定地域づくり事業協同組合について

組合の名称は「こまつ里山BASECAMP事業協同組合」に決定し、県の認可を受け、事業開始の運びとなったとの報告がありました。派遣先となる組合員の増加や、派遣職員の雇用拡大に向けた取組を進めているとのこと。

■花のまちづくり活動の実施状況について

今年度の実績報告がありました。今年度スタートした、小松市花のまちづくり担い手支援事業については、講習会を2回開催し、受講された93名の中から、現時点で42名が活動助成の申請をされたとのこと。また、小松駅西口広場の花壇は、8社のスポンサー企業と27名のボランティアの方々によって、春秋の植え替えや維持管理をいただいているとのこと。

駅前の植栽は、まちの顔となる大事なものであり、小松駅西口広場とともに両駅前広場の充実のため、今後も頑張っていたきたいとの意見がありました。

その他として、物価高騰対策について、委員より質問があり、プレミアム商品券を発行する方向で進めているとの報告がありました。1冊あたりの単価設定や、対象店舗等を検討中とのこと。

今回は、完売したことによって購入できなかったという声もあり、広く行き渡るよう、冊数を十分に確保してほしいとの意見や、対象店舗については、生活費の支援であることから、食品や日用品といった生活に直結したものを扱うところを取り入れてほしいとの意見がありました。また、利便性や印刷費等のコストを考え、デジタルでポイントを付与する方法も検討してほしいとの意見がありました。

町道整備事業については、町道を整備する際に、条件に該当する場合は、整備費用の7割を町へ補助するという事業であり、対象工事費の限度額は150万円です。

近年、建設工事費の高騰が続いているため、複数の委員から、限度額の増額を検討してほしいとの意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策特別委員会

■在日米軍再編に係る訓練移転について

現時点で小松基地における訓練計画はないとのことですが、訓練計画については、速やかに情報提供するよう求めました。

一方、近年の報道にもみられるとおり、中国やロシアによる領海・領空侵犯など、安全保障環境が厳しさを増す中、小松基地において米軍との訓練を継続的に実施することが、国防上必要ではないかとの意見がありました。

基地を抱える自治体として、国防上の訓練計画があれば、迅速な情報提供を求めるとともに、市としては、基地との共存共栄の中で、騒音対策、安全対策を十分に行的にいただき、再編に係る交付金等の予算措置についても講じてもらうよう、今後も働きかけていくとのこと。

■航空プラザについて

航空プラザの利用状況について、11月末の今年度来館者数は、昨年度に比べ、8%増の約16万9千人となり、

今年度は、開館30周年ということで、小松空港の「空の日フェスタ2025」に合わせて、イベントを開催したとのこと。

施設の改修については、石川県において、建物西側外壁の修繕を、9月から実施し、来年2月までの工期を予定しているとのこと。

指定管理者については、選定協議会で審査の結果、公益財団法人小松市まちづくり市民財団が引き続き、指定管理者候補に選定され、指定期間は令和8年4月1日から5年間の予定とのこと。

今後も航空マニアから家族連れまで幅広く楽しめる施設として、指定管理者と連携・協力しながら施設の魅力向上や利用促進、適切な管理運営に努めていくとのこと。

航空プラザは、基地とともに歩んできた経緯もことから、F-15戦闘機の展示などで、しっかりとその歴史を残していくことが重要であり、常に展示物を入れ替えするなど、変化を加えながら運営してほしいとの意見がありました。

議員の香典を自粛します

小松市議会議員の申し合わせ事項として、香典を原則行わないこととし、近親者等関係が密な人に対しては、議員個人で判断することにしております。

12月定例会の議決結果

■全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (6件)	第73号 令和7年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第74号 令和7年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	//
	第75号 令和7年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	//
	第76号 令和7年度小松市水道事業会計補正予算(第2号)	//
	第77号 令和7年度小松市下水道事業会計補正予算(第2号)	//
	第78号 令和7年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算(第1号)	//
条例案 (6件)	第81号 小松市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	//
	第82号 ひとつものづくり科学館条例の一部を改正する条例について	//
	第83号 小松市開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第84号 小松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について	//
	第85号 小松市火災予防条例及び小松市火入れに関する条例の一部を改正する条例について	//
	第86号 小松市立高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例及び小松市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	//
その他議案 (4件)	第87号 工事請負契約について	//
	第88号 指定管理者の指定について	//
	第89号 指定管理者の指定について	//
	第90号 指定管理者の指定について	//
市長提出 追加議案 (8件)	第92号 令和7年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
	第93号 令和7年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	//
	第94号 令和7年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	//
	第95号 令和7年度小松市水道事業会計補正予算(第3号)	//
	第96号 令和7年度小松市下水道事業会計補正予算(第3号)	//
	第97号 令和7年度国民健康保険小松市民病院事業会計補正予算(第2号)	//
	第99号 工事請負契約について	//
	第100号 小松市名誉市民の推挙について	同意
その他案件 (1件)	諮問 第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	//

■賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

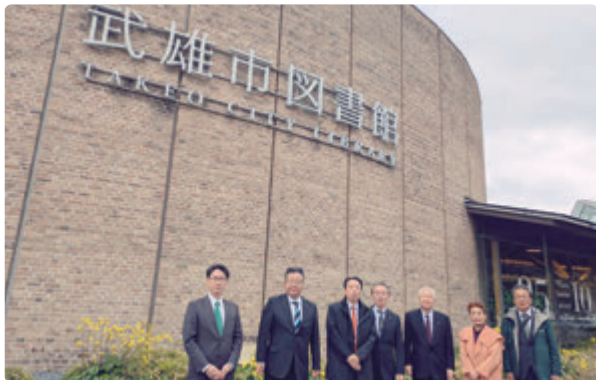
議案名	会派自民														小松志士の会		自民党こまつ		無党派				議決結果
	表 靖二	高 野 哲 郎	吉 本 慎 太 郎	梅 田 利 和	新 田 寛 之	東 浩 一	村 中 洋	吉 柴 文 悟	宮 西 健 吉	中 西 肇	濱 口 淳 也	木 村 賢 治	川 崎 順 次	吉 村 範 明	深 田 博 智	橋 本 米 子	片 山 瞬 次 郎	木 下 裕 介	齋 藤 和 美	岡 山 晃 宏			
予算案(1件)	第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例案(2件)	第79号 小松市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第80号 小松市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市長提出 追加議案 (2件)	第91号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第98号 小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案 (1件)	第9号 議案第72号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※南藤陽一議長、岡山晃宏副議長は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。南藤陽一議長は採決には加わりません。

行政視察報告



総務企画 常任委員会



視察先 長崎県長崎市、長崎県諫早市、佐賀県武雄市
期間 11月17日(月)～19日(水)

視察項目

- ①【長崎市】まちぶらプロジェクトについて
- ②【諫早市】諫早市の新しい都市計画に関する取組について
- ③【武雄市】武雄市図書館について

福祉文教 常任委員会



視察先 岐阜県瑞浪市、愛知県半田市、滋賀県彦根市
期間 10月22日(水)～24日(金)

視察項目

- ①【瑞浪市】瑞浪北中学校 スーパーエコスクールについて
- ②【半田市】知多半島総合医療センター 新病院建設について
- ③【彦根市】彦根市GIGAスクール構想 小中学校アクティブラーニング教室の整備について

経済建設 常任委員会



視察先 島根県飯南町、島根県大田市、広島県広島市
期間 11月5日(水)～7日(金)

視察項目

- ①【飯南町】飯南町地域づくり協同組合の取組について
- ②【大田市】移住・定住促進の取組、就農支援について
- ③【広島市】指定管理制度による球場施設の運営や取組について

小松基地・ 空港対策 特別委員会



視察先 近畿中部防衛局、横田基地、アストロスケール、防衛省

期間 11月11日(火)～13日(木)

視察項目

- ①【近畿中部防衛局】周辺協要望の申し入れ、意見交換
- ②【横田基地】横田基地の概要について、現地視察
- ③【アストロスケール】現地視察
- ④【防衛省】表敬訪問



活動ピックアップ

※議員が参加等をした行事等の一部を紹介します。

宿毛市・小松市姉妹都市議会議員交流会

開催日 令和7年10月27日(月)・28日(火)

宿毛市は高知県の南西部に位置する市で、株式会社小松製作所の創業者である竹内明太郎氏の出身地です。小松商工会議所とコマツ栗津工場による「沈黙の巨星」編集を機に、宿毛市及び宿毛商工会議所との交流が生まれました。両市の交流を深めるため、令和6年11月27日に宿毛市と小松市との姉妹都市協定が締結され、令和7年1月に小松市議会議員11名が宿毛市を訪問しました。

今回は宿毛市議会議員13名が小松市を来訪され、小松市議会議員と交流しました。意見交換会は①観光について ②ふるさと納税について ③人口減少対策について ④今後の交流についての4つのテーマで行い、両市から様々な意見が出されました。(村中委員長)



第71回小松市社会福祉市民大会・ 第7回福祉ふれあいフェスティバルinこまつ2025

開催日 令和7年10月26日(日)

10月26日、こまつドームにて「第7回福祉ふれあいフェスティバル」が開催されました。

当日はあいにくの小雨でしたが、パラスポーツ体験や手話・点字等の体験コーナーを通じ、多くの市民が福祉を身近に感じる機会となりました。

会場内では各事業所による活動紹介やワークショップ、飲食販売が行われ、早期完売が続出する活気を見せました。

また、社会福祉市民大会やふれあい愛ふくしアート展の表彰式も挙行され、長年の功労や優れた作品が顕彰されました。

多様な市民が交流する共生社会の実現に向けた意義深い催しとなり、今後もこうした活動を積極的に応援してまいります。(吉柴副委員長)



小松市中学校古典教室

開催日 令和7年11月2日(日)

小松市中学校文化研究協議会主催の中学校古典教室が、土居原町の石川県小松市團十郎芸術劇場うららで開催され、丸内中学校の生徒が歌舞伎「勸進帳」を熱演しました。福祉文教常任委員会委員長、副委員長のほか、丸内中学校区選出の市議会議員2名が来賓として出席しました。

約4か月にわたる練習の成果として、役者だけでなく、囃子方、メイク、かつら、着付け、広報、小道具、幕引きまで生徒が担い、2年生はのぼり旗、1年生は調べ学習を担当するなど、全校一体となった圧巻の舞台でした。

今後は学校単独での継続が難しいことから、地域全体で学びを支える仕組みづくりについて議論・実行していく必要性を感じました。(濱口委員)



議長の活動紹介

全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会



去る10月8日(水)に、全国市議会議長会基地協議会会長として、全国各地から総勢約80名の議長等をお迎えし、「正副会長・監事・相談役会」を開催し、皆様の課題解決に向け、要望を取りまとめ、さらに、どこにも負けない石川の美味しい料理を味わっていただけましたことは、大変嬉しく、思い出に残る素晴らしい出来事となりました。

来年度は、この経験を活かし、就任予定の在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会の会長として、しっかりと国防に関わる情報をキャッチし、地元の安全・安心につながる要望等を国や関係機関に対し、引き続き行ってまいります。

<10~12月の主な議長日程>

10月	3(金)	中華民国(台湾)114年 国慶日祝賀レセプション
	8(水)	全国市議会議長会基地協議会 正副会長・監事・相談役会
	9(木)	沖縄の基地問題を考える議員の会
	16(木)	全国市議会議長会基地協議会 北信越部会 総会
	23(木)	全国市議会議長会基地協議会 北海道部会 総会
	29(水)	全国市議会議長会基地協議会 第113回理事会
11月	30(木)	全国市議会議長会基地協議会 東海部会 総会
	3(月)	小松市文化賞贈呈式
	6(木)	全国市議会議長会基地協議会 東北部会 総会
	10(月)	全国市議会議長会基地協議会 九州・沖縄部会 総会
12月	11(火)	全国市議会議長会基地協議会 関東部会 総会
	28(金)	小松市町内会連合会役員と正副議長、各委員長との意見交換会
	1(月)	令和7年度小松市市政功労者表彰式
	5(金)	小松市中学校体育連盟 創立七十周年記念事業 記念式典
	14(日)	令和7年度小松市公民館大会



1月臨時会のお知らせ

1月19日(月) 10:00~ 本会議

※臨時会の詳細については次号(5月1日号)でお知らせします。

3月

定例会のお知らせ

次の定例会は2月24日から3月24日までの29日間です。

※詳細は議会ホームページをご覧ください。

2月24日(火)	10:00~	本会議	開会・市長説明
3月4日(水)~6日(金)	9:30~	本会議	一般質問
11日(水)	9:30~	委員会	予算決算常任委員会総括質疑
12日(木)	9:30~	委員会	各常任委員会(分科会)
16日(月)	13:30~	委員会	特別委員会
24日(火)	13:30~	本会議	委員長報告・採決・閉会



小松市イメージ
キャラクターカブッキー

読者の声をお寄せください

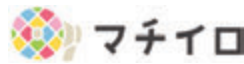
議会だよりをお読みいただいたご意見やご感想をお聞かせください。

右記QRコードを読み込んでいただき、「氏名」「連絡先」等必要事項を入力の上、お送りください。



議会だよりが

スマホで読める!



スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ」では、いつでもどこでも手軽に議会だよりを読むことができます。

「マチイロ」ダウンロードはこちらから▶



サポートネット

日時●2月21日(土)・3月28日(土)・4月18日(土)
9時~11時30分

専門家による無料相談会

会場●小松商工会議所

問い合わせ先:担当 竹内 TEL 0761-22-9990



不動産鑑定士 弁護士 司法書士 行政書士 税理士 行政書士 弁護士 社会保険労務士 社会保険労務士 土地家屋調査士 行政書士
澤矢 豊伸 杉本 昌之 田中 一生 谷口 勇一 中西 祐一 畠中 遥 村井 佳恵 山崎 豊
TEL0761-21-1122 TEL0761-24-3633 TEL0761-48-7040 TEL0761-76-5503 TEL0761-256-5413 TEL0761-75-7520 TEL0761-48-7770 TEL0761-20-3175

- ◆法律
- ◆債権回収
- ◆多重債務
- ◆完済過払
- ◆税金
- ◆登記
- ◆不動産評価
- ◆人事・給与
- ◆会社設立
- ◆相続
- ◆事業承継
- ◆農地転用・開発行為
- ◆事業計画
- ◆公的年金 等の

ご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。